令和７年度
【公立幼稚園】入園申込案内

令和７年度の入園受付を行います。下記をお読みいただき、必要書類を揃えて期日までに提出してください。

利用時期	受付期間	提出先
年度当初（４月） から利用を希望する場合	**令和７年１月６日（月）～** **１月 20 日（月）**まで ＊8 時 30 分～17 時 15 分（土・日・祝日を除く）	小豆島町こども教育課 または 利用を希望する幼稚園
年度途中（５月以降） から利用を希望する場合	**利用を希望する日の２週間前**まで ＊8 時 30 分～17 時 15 分（土・日・祝日・年末年始を除く）	小豆島町こども教育課 または **池田幼稚園・星城幼稚園**

対象児

＊現在、幼稚園を利用されている方は手続きが不要です。

３歳児（令和３年４月２日～令和４年４月１日生）

４歳児（令和２年４月２日～令和３年４月１日生）

５歳児（平成 31 年４月２日～令和２年４月１日生）

必要書類

＊申請書類はボールペンでお書きください。消えるボールペンや鉛筆などは使用しないでください。

①子どものための教育・保育支給認定申請書　＊お子さま１人につき１枚必要です。

②入園願書　＊お子さま１人につき１枚必要です。

③個人番号の提供に関する届出書　＊同じ施設をきょうだいで利用する場合は１部で構いません。

令和７年４月から内海地区の幼稚園（星城・安田・苗羽・旭・福田幼稚園）については、園児を星城幼稚園に集めて合同保育を行う予定です。

・在籍する園は上記に記載している園となりますが、生活する場所は星城幼稚園になります。
・通園方法については、保護者の送迎または各幼稚園を経由する通園バスを運行する予定です。
・詳細については、入園説明会時にお知らせします。

お問い合わせ先：小豆島町こども教育課　☎０８７９－８２－７０１４

施設の利用について

幼稚園・保育所・認定こども園など施設の利用を希望する場合、町の認定を受ける必要があります。また、認定を受け、利用を開始してから**必要書類の①の内容に変更が生じた場合**は、その都度、**変更申請が必要**になりますのでご注意ください。

□**認定の種類**

種　類	1 号認定	2 号認定	3 号認定
	 お子さまの年齢が満 3 歳以上で、幼稚園、認定こども園［幼稚園籍］を希望する方。	 お子さまの年齢が満 3 歳以上で、保育を必要とする理由＊を満たし、保育所、認定こども園［保育園籍］を希望する方。	 お子さまの年齢が満 3 歳未満で、保育を必要とする理由＊を満たし、保育所、認定こども園［保育園籍］を希望する方。
対象年齢	満 3 歳以上	満 3 歳以上	満 3 歳未満
認定区分	教育標準時間認定	保育認定	保育認定
認定条件	満 3 歳以上	保育を必要とする理由＊を満たしている	保育を必要とする理由＊を満たしている
利用可能な保育施設	□幼稚園 □認定こども園［幼稚園籍］	□保育所 □認定こども園［保育園籍］	□保育所 □認定こども園［保育園籍］

入園する幼稚園について

幼稚園はお住いの地区によって通う施設が決まっています。

特別な事情があり指定園を変更したい場合は、こども教育課までご相談ください。

施設	地区
池田幼稚園 （小豆島こどもセンター）	池田、蒲生、中山、室生、二面、吉野、蒲野、神浦
星城幼稚園	西村、神懸通、草壁本町、片城
安田幼稚園	安田、木庄
苗羽幼稚園	馬木、苗羽、古江、堀越、田浦、坂手
旭幼稚園（橘こども園）	橘、岩谷
福田幼稚園(福田こども園)	当浜、福田、吉田

入園までの流れ （入園時のみ以下の手続が必要になります）

■年度当初（４月）から利用を希望する場合

①利用申請　１月中旬

↓

②入園決定　２月上旬

↓　＊支給認定証・入園承諾書を送付します。

③各施設で入園説明会　２月上旬～中旬

↓

④利用開始　入園式の日から

■年度途中（5 月以降）から利用を希望する場合

①利用申請　事前にこども教育課または利用を希望する幼稚園へ連絡し、申請書類を受け取り記入、**利用開始希望の２週間前までに提出**

↓

②入園決定　申請後、１週間以内

↓　＊支給認定証・入園承諾書を送付します。

③各施設で入園説明会　随時

↓

④利用開始　町長が許可した日から

＼年度当初は、入園式後からの利用開始となります ／

幼稚園では、年度当初（4 月から）利用する場合、入園式の後から施設を利用することになります。**預かり保育なども入園式以降に利用可能となるため、４月１日からの利用はできません。**お仕事などをされている保護者はご注意ください。